

## お知らせ

当校医療高等課程及び医療専門課程は「専門実践教育訓練給付金」の支給の対象となる厚生労働大臣指定講座です。

これにより、入学後、本人が支払った教育訓練経費の一定割合が支給（給付）されることとなります。但し、「2年以上雇用保険の被保険者であった者」である等、条件がありますので、最寄りの職業安定所に、各自お問い合わせください。

なお、支給（給付）資格申請は、入学日の1ヶ月前迄に手続きすることとなっておりますので、職業安定所にてお済ませください。

都城看護専門学校医療高等課程  
都城看護専門学校医療専門課程

都城職業安定所	電話0986-22-1745(代)
宮崎職業安定所	電話0985-23-2245(代)
ハローワークプラザ宮崎	電話0985-62-4141
延岡職業安定所	電話0982-32-5435(代)
ハローワークプラザ延岡	電話0982-33-8010